

家庭教師ふなきちに関する契約書

生徒保護者と家庭教師は、家庭教師の学習指導に関して、以下のとおり契約する。

1. 授業料

1回(時間) 当たり _____ 円

月謝はその月の最終授業の際に請求しますので、現金にてお支払いください。

2. 指導曜日

(_____) 曜日 週(_____) 回

3. 指導時刻

(_____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分)

4. 交通費

交通費は往復1回(_____) 円 [自動車(往復 _____ km) ・ 公共交通機関 ・ その他]

基準：車は1km毎に20円、公共交通機関は実費とします。その他、徒歩、自転車の場合の交通費は発生しません。尚、悪天候により、徒歩、自転車での訪問が出来ない場合は代替交通機関の実費が発生します。

5. 授業のキャンセル

どちらかの都合により授業をキャンセルする場合：やむを得ない場合を除き、十分前もって相手方に連絡するものとします。キャンセルとなった授業は、原則として他の曜日・時刻に振り替えるものとします。

6. 授業の日時・回数変更

授業日時、一週間の指導回数などの変更は、双方の協議により可能とします。

7. 契約の終了

前月に申し出ることで契約を終了することができます。

生徒保護者、家庭教師双方記名捺印の上、各1通本契約書を保有します。

年 月 日

家庭教師先住所 _____

TEL: _____

生徒学校名 _____

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

家庭教師住所 _____

TEL: _____

家庭教師氏名 _____ 印